

### 3 広域化の推進について

#### (1) 広域化の必要性

消防は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後とも住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要がある。

しかしながら、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合がある。

また、小規模な消防本部のみならず、今後は多くの市町村で人口減少や高齢化に伴う市町村の財政状況の悪化、救急件数の増加などが予想され、現行の消防体制を維持することが困難となり住民サービスが低下することも考えられる。

本県は、日本で唯一の島しょ地域となっており、大規模災害時には、他県からの応援や県内離島間の広域応援には、時間を要するなどの地理的不利性の課題も抱えており、一定時間もちこたえるためには、消防広域化による消防防災体制の強化が必要である。

さらに、観光客が多く訪れる本県において、大規模災害時の観光客の安心安全を確保することは、観光振興を図る上で重要な取組である。

これらの課題解決のために消防の広域化は有効な手段であることから、県としては、再度、市町村と本県の消防体制の在り方を議論し、将来の消防体制の充実・強化に繋げていきたいと考えている。

#### (2) 広域化のもたらす効果

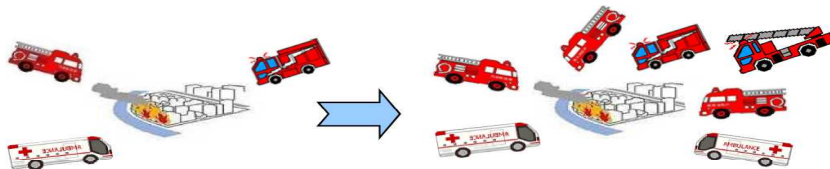
広域化がもたらす効果として、次のようなことが挙げられる。

##### ①災害発生時における初動体制の強化

⇒消防隊員及び車両を多く投入することが可能となり、早期消火により延焼を防ぐ。

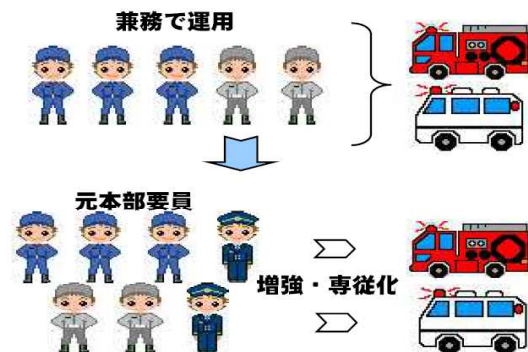
##### ②統一的な指揮の下での効果的な部隊運用

⇒管轄をまたぐ災害が発生した際、各々で消防活動をするよりも統一された指揮命令下で活動することにより、効率的な部隊運用が可能となる。



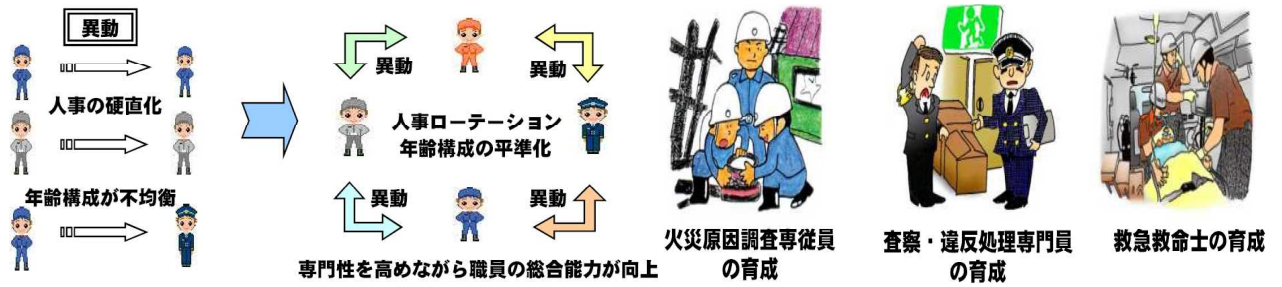
##### ③本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強

⇒本部の統合や指令の共同運用による効率化で、現場へ手厚い職員配置が可能となる。



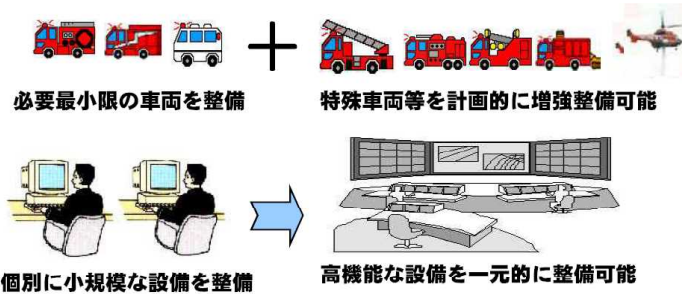
④組織拡大に伴う人員増等による高度・専門的な人材の育成

⇒小規模本部では確保が難しかった専任職員が、組織拡大により専任化しやすくなり、予防・救急業務など専門的な人材育成が可能となる。



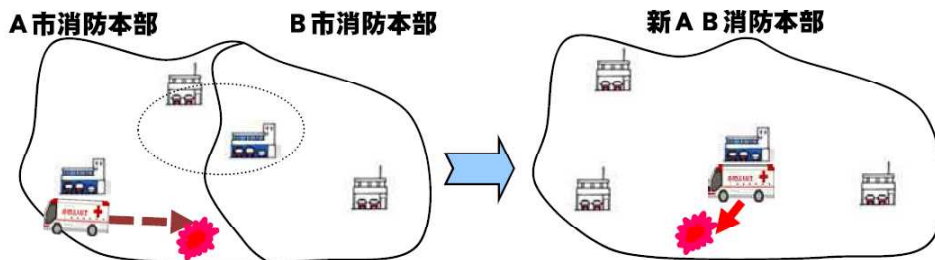
⑤財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備

⇒車両等の共同運用により効率化が図られ、高度な車両や資機材の整備が可能となる。



⑥消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮

⇒効率的な署所の配置により、現場到着時間の短縮が可能となる。



(3) 広域化の規模

国の定める「市町村の消防の広域化に関する指針」においては、市町村の消防の広域化の規模について、「一般論としては消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応能力が強化されることになり、また組織管理、財政運営等の観点からも望ましい。」とされており、全県一区での広域化を理想的なあり方の一つとしている。

その上で「都道府県内の消防のあるべき姿を議論し、おおむね10年後までに広域化すべき組み合わせを定めた上で、推進期限までに広域化すべき組み合わせを定めるものとする」としている。

また、同指針において、広域化対象市町村に指定する方向で検討する必要がある消防本部の規模として、以下のとおり示されている。

原則指定	特定小規模消防本部	消防吏員数 50人以下
可能な限り指定	準特定小規模消防本部	消防吏員数 100人以下
	小規模消防本部	管轄人口 10万人未満

#### (4) 広域化によるシミュレーション調査の実施

令和元年度に県が実施した調査において、広域化によるシミュレーションを行った結果、沖縄県で広域化をした場合に、表2のとおり広域化による効果が示された。

「現場職員再配置可能性人数」は3ブロックでは、128人（北部10人、中部72人、南部46人）、1ブロックでは138人の再配置効果が示された。

「現場到着時間短縮市町村数<sup>20</sup>」は、3ブロックでは13市町村（50%）、1ブロックでは16市町村（約55%）で短縮効果が示された。

「整理・再配置可能性台数」は3ブロックではポンプ車11台、はしご車1台、化学車3台、救急車22台、救助工作車8台、1ブロックではポンプ車31台、はしご車1台、化学車6台、救急車49台、救助工作車12台となる効果が示された。

総じて、3ブロックより1ブロックの方がスケールメリットによる効果が大きくなる結果となった。

「表2 広域化による効果（3ブロック・1ブロック）」

広域化パターン	3ブロック			1ブロック
	本島北部	本島中部	本島南部	全消防本部1本部
対象となる消防本部	名護市 本部町今帰仁村 金武地区 国頭地区	宜野湾市 浦添市 沖縄市 うるま市 中城北中城消防組合 比謝川行政事務組合	那覇市 糸満市 豊見城市 島尻消防組合 東部消防組合	沖縄全県 18消防本部
現場職員再配置可能性人数（※）	128			138
	10	72	46	
現場到着時間短縮市町村数 （）は構成市町村数	13(26)			16(29)
	2(9)	4(9)	7(8)	
整理・再配置 可能性台数 （※）	ポンプ車	11		31
	はしご車	1		1
	化学車	3		6
	救急車	22		49
	救助工作車	8		12

（※）「現場職員再配置可能性人数」及び「整理・再配置可能性台数」は、あくまでも他県の同規模消防本部と比較し算出した数値であり、必ずしもこの通りになるとは限らない。

## 4 広域化の方向性について

### (1) 将来像

沖縄県内市町村の消防広域化に当たっては、広域化によるスケールメリットの効果が最も大きいと考えられる全県1ブロックを理想形としての将来像とするが、過去の経緯や今回の市町村意見（P14参照）からも、短期間での実現は極めて困難である。

このため、沖縄県の広域化の方向性としては、全県1ブロックの前段階として、まずは実現可能性のある組み合わせから広域化を行うことによって、その近隣または圏域など、県内で波及的に広域化の気運を高め、段階的に広域化を進めていくことが適切である。

<sup>20</sup> 資料編 P31～P45 『参考資料1 広域化による消防力の運用効果の算定』

## (2) 広域化対象市町村の組み合わせ<sup>21 22</sup>

令和元年度に県が実施した調査では、本計画に位置づける広域化対象市町村の組み合わせを検討するため、基礎情報を基に、広域化による人員再配置効果、災害現場への到着時間短縮効果、消防車両の整理統合の効果等の数値化を行い、本島・離島を含め、また、小規模から大規模までの広域化 13 パターンの組み合わせが示されている。

市町村へ各組み合わせの実現可能性の有無について意見照会を実施したところ、懸念する意見があった一方で、互いに実現可能性ありと回答した組み合わせがあった。

県としては、今回の各市町村からの意見を踏まえ、広域化の方向性として実現可能性のある組み合わせから段階的に広域化を進めていく方向性を踏まえ、**県内の広域化対象市町村を次のとおり選定した。**

なお、広域化対象市町村に指定されることによって、広域化に伴う経費について特別交付税や地方債など、国の財政措置を受けることができる。

### ①広域化対象市町村

おおむね 10 年後までに広域化を推進する組み合わせとして、表 3 のブロックを掲げる。

- (1) 中部ブロック A は人口約 27 万人、消防職員 236 人と那覇市に次ぐ規模の消防本部となる。
- (2) 中部ブロック B は人口約 49 万人、消防職員数 497 人と県内最大、九州で 6 番目の規模の消防本部となる。
- (3) 南部ブロックは人口約 30 万人、消防職員 333 人となり職員数では那覇市を超え県内最大の消防本部となる。

これらの組み合わせについては、表 4 のとおり、広域化による効果として現場職員再配置可能性人数が 17 人～55 人、現場到着短縮時間(最大)が 3.03 分～12.21 分、車両の整理・再配置可能性台数が 7 台～14 台となるような調査結果(参考値)が示されている。

「表 3 広域化対象市町村の組み合わせ」

ブロック		構成団体	広域化対象市町村とした理由
中部ブロック	A	沖縄市、うるま市	両市から実現可能性ありとの意見があったため。
	B (※1)	宜野湾市、沖縄市、うるま市、中城北中城消防組合、比謝川行政事務組合	一部、現時点では判断できない等の回答があったものの、実現可能性ありとの回答も複数あったほか、中部 A の両市からも、中部ブロックの段階的な広域化の可能性について検討可能との言及があったため。
南部ブロック (※2)		豊見城市、糸満市、東部消防組合、島尻消防組合	全ての市町村から実現可能性ありとの回答があったため。

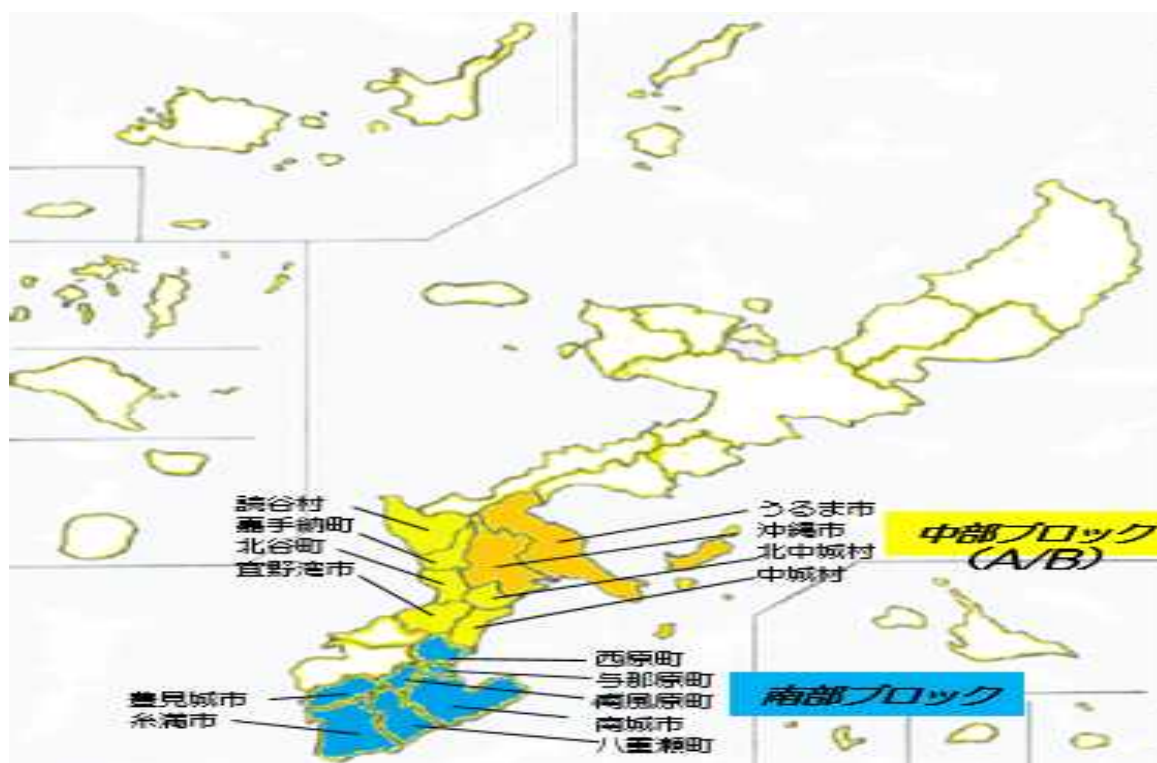
(※1) 中部ブロック B については、まずは A (沖縄市・うるま市) による近隣広域化を進め、その後、B の圏域による広域化の検討を行うこととする。

(※2) 南部ブロックにおいても、近隣市町村の段階的な広域化として推進可能である。

<sup>21</sup> 資料編 P46 『表 15 広域化パターン案一覧』

<sup>22</sup> 資料編 P47 『表 16 広域化パターン案(総括表)』

「図1 広域化対象市町村（地図）」



「表4 広域化による効果（参考値）」

指標値	南部ブロック	中部ブロック		
		A	B(※1)	
	豊見城市 糸満市 島尻消防組合 東部消防組合	沖縄市 うるま市	宜野湾市 沖縄市 うるま市 中城北中城消防組合 比謝川行政事務組合	
面積 (km <sup>2</sup> )	174.6	136.7	247.9	
人口 (人)	296,010	266,193	487,735	
消防署所数	8	7	14	
職員数	333	236	497	
車両保有台数	ポンプ車	14	10	27
	はしご車	2	1	3
	化学車	2	2	3
	救急車	19	12	26
	救助工作車	4	2	6
現場職員再配置可能性人数(※2)	20	17	55	
現場到着短縮時間(分/最大値)	12.21	3.03	7.27	
非番召集削減	あり	あり	あり	
整理・再配置可能性台数(※2)	ポンプ車	—	—	6
	はしご車	—	—	—
	化学車	—	—	1
	救急車	6	—	11
	救助工作車	1	—	2

(※1) 中部ブロックBについては、県が実施したシミュレーション調査で示された13パターンに含まれていないため、参考値として本調査と同一の方法により数値を算出した。

(※2) 「現場職員再配置可能性人数」及び「整理・再配置可能性台数」は、あくまでも他県の同規模消防本部と比較し算出した数値であり、必ずしもこの通りになるとは限らない。

## ②広域化対象市町村に含まなかった組み合わせ

今回、広域化対象市町村に含まなかった組み合わせは、表5のブロックであり、それぞれ表中に示す構成市町村からの意見等を踏まえ、将来的な広域化の可能性について、今後検討が必要なものとして整理した。

なお、今後、以下の例に限らず、積極的な推進が予定される組み合わせが発生する場合には、広域化対象市町村として記載するよう、本計画を速やかに改定する。

「表5 広域化対象市町村に含まなかった組み合わせ」

ブロック(※)	構成市町村	構成市町村が抱える課題及び広域化のメリット	懸念市町村からの意見 ( )は市町村数
①北部	<ul style="list-style-type: none"> <li>名護市</li> <li>国頭地区消防組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国頭地区消防組合は将来的に人口減少等による将来的な財政力低下が懸念され、消防力の維持が困難となる可能性がある。</li> <li>名護市は管轄面積が拡大することとなるが、消防職員は115人となり、総消防力の増強が期待される。また、はしご車の共同運用による費用負担の軽減が期待される。</li> </ul>	消防力の流出を懸念 (1)
②北部	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部町今帰仁村消防組合</li> <li>伊江村(非常備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊江村は非常備町村の中で最も人口が多く、将来的に救急件数が200件を超えることが予想され、消防団の大きな負担が懸念される。</li> <li>本今消防組合は、伊江村から本部港への救急搬送を引き受けており、伊江村の消防常備化による救急搬送の効率化に期待。また、伊江村の消防常備化により消防力の増強の可能性はある。</li> </ul>	メリットが小さい (1)
④南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊見城市</li> <li>糸満市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両市ともに1本部1消防署から複数拠点を持つ消防本部となる。また、年間100回を超える非番召集の軽減や、はしご車の共同運用による費用負担の軽減が期待される。</li> </ul>	効果が見いだせない (1)
⑥八重山	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣市</li> <li>竹富町(消防非常備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹富町は非常備町村の中で2番目に人口が多く、将来的に救急件数が200件を超えることが予想され、消防団の大きな負担が懸念される。</li> <li>石垣市は竹富町から石垣港や石垣空港への救急搬送を引き受けており、竹富町の消防常備化による救急搬送の効率化に期待。また、竹富町の消防常備化により消防力の増強の可能性はある。</li> </ul>	効果が見いだせない (1)

⑦本島北部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市</li> <li>・本部町今帰仁村消防組合</li> <li>・金武地区消防組合</li> <li>・国頭地区行政事務組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄面積が拡大することとなるが、消防職員は219人となり、現場職員再配置可能性人数は10人となっており、総消防力の増強が期待される。また、はしご車の共同運用による費用負担の軽減が期待される。</li> <li>・本今消防組合、国頭地区消防組合は、年間100回を超える非番召集の負担軽減が期待される。</li> </ul>	消防力の流出を懸念(2)
⑧本島中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宜野湾市</li> <li>・浦添市</li> <li>・沖縄市</li> <li>・うるま市</li> <li>・中城北中城消防組合</li> <li>・比謝川行政事務組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約60万、消防職員数596人の県内最大規模の消防本部となり、より高い消防サービスや災害対応能力の増強が期待される。</li> <li>・現場職員再配置可能性人数は72人となっており、消防本部統合によるスケールメリットが大きい。</li> <li>・中北消防組合は年間200回を超える非番召集の軽減が期待される。</li> </ul>	メリットもあるが、住民が受ける消防サービスや財政面の検討が必要(1) 段階的な広域化であれば検討可能(2)
⑨本島南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市</li> <li>・糸満市</li> <li>・豊見城市</li> <li>・島尻消防組合</li> <li>・東部消防組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約62万、消防職員数616人の県内最大規模の消防本部となり、より高い消防サービスや災害対応能力の増強が期待される。</li> <li>・現場職員再配置可能性人数は46人となっており、消防本部統合によるスケールメリットが大きい。</li> <li>・糸満市、豊見城市は年間100回を超える非番召集の軽減が期待される。</li> </ul>	他市町村との広域化の予定なし(1)
⑩本島中部 [派生]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宜野湾市</li> <li>・浦添市</li> <li>・沖縄市</li> <li>・うるま市</li> <li>・中城北中城消防組合</li> <li>・比謝川行政事務組合</li> <li>・金武地区消防組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約63万、消防職員数654人の県内最大規模の消防本部となり、より高い消防サービスや災害対応能力の増強が期待される。</li> <li>・現場職員再配置可能性人数は76人となっており、消防本部統合によるスケールメリットが大きい。</li> <li>・中北消防組合は年間200回を超える非番召集の軽減が期待される。</li> </ul>	管轄面積が拡大しすぎる、生活圏が異なる(1) メリットもあるが、住民が受ける消防サービスや財政面の検討が必要(1)
⑪本島南部 [派生]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市</li> <li>・糸満市</li> <li>・豊見城市</li> <li>・島尻消防組合</li> <li>・東部消防組合</li> <li>・久米島町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約63万、消防職員数647人の県内最大規模の消防本部となり、より高い消防サービスや災害対応能力の増強が期待される。</li> <li>・現場職員再配置可能性人数は59人となっており、消防本部統合によるスケールメリットが大きい。</li> <li>・久米島町は離島であることから、災害時の応援体制等に検討が必要。</li> </ul>	他市町村との広域化の予定なし(1) 判断できない(2)

※表中の番号は、資料編 P46『表15 広域化パターン案一覧』の番号

### ③消防非常備町村について

消防非常備町村については、人口規模が小さく財政基盤が脆弱なため、単独での消防常備化が難しく、また、離島であることなどから広域化による具体的な効果が見いだせる分野が限られており、今回、広域化対象市町村に含まれていない。

しかしながら、消防非常備町村においても毎年災害は一定数発生しており、特に救急件数については、高齢化に伴い今後増加が見込まれる地域もあり、消防団だけでは人的、能力的に対応が困難となる可能性もある。

また、予防業務についても、役場に予防事務の専門職員がいない、または予防事務を実施していない町村も多く存在し、専門性の高い業務をいかに実施していくか課題がある。

このため、今後、常備化や消防広域化とは異なる形で、連携協力等による消防力強化の方策を模索する必要がある。

なお、竹富町については、令和2年度から一部地区の救急搬送業務を民間企業へ委託しており、消防団員の負担軽減及び救急救命対応の高度化が図られている。

### (3) 広域化対象市町村に対する国の財政措置<sup>23</sup>

県計画で指定された広域化対象市町村に対する国の財政措置は以下のとおり。

#### ①消防広域化準備経費〔特別交付税〕

消防の広域化の準備に要する広域消防運営計画策定経費、広域化協議会負担金、協議会委員報酬、広報誌作成費及び住民意向調査費等の経費に対する特別交付税措置

#### ②消防広域化臨時経費〔特別交付税〕

消防の広域化に伴い臨時的に必要となる次の経費に対する特別交付税措置

- (1) 消防本部・施設の統合、署所の再配置に伴う通信等施設・設備に要する経費
- (2) 本部の名称・場所の変更等に伴い必要となる経費
- (3) 業務の統一に必要なシステム変更、統一規程の整備等に要する経費
- (4) その他広域化整備に要する経費

#### ③消防署所等の整備

広域消防運営計画に基づく消防庁舎の整備〔一般単独事業債：充当率 90%（通常75%）〕

#### ④国庫補助金の優先配分【施設整備費補助金、緊援隊補助金】

消防の広域化に伴う消防防災施設等の整備について、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付の決定に対する特別な配慮

<sup>23</sup> 資料編 P48 『参考資料2 市町村の消防広域化及び連携・協力に対する財政措置』